

令和7年11月定例会一般質問（令和7年12月10日①）

角谷 庄一 議員



大阪維新の会大阪府議会議員団の角谷庄一です。通告に従い順次質問させて頂きます。

1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の早期活用

まず始めに、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の早期活用についてお伺いいたします。先月末に国において『「強い経済」を実現する総合経済対策』にかかる補正予算が閣議決定されました。この補正予算では、地方公共団体が地域の実情に応じた生活者や事業者への支援を行うための、拡充された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2兆円が含まれています。我が会派でも、本交付金を活用した物価高騰対策が速やかに講じられるよう、先日知事に要望をしたところです。

これらを踏まえ、本日、大阪府において本交付金を活用した物価高騰対策を行うための補正予算案が提出されました。子ども・大学生等若者食費支援事業に約158億円、社会福祉施設等の職員へのギフトカード配付に約141億円など、重点支援地方交付金活用事業と

して、総額400億円を超える予算が計上されています。これらの事業は特に急ぐものとして予算化されたものと理解しており、速やかな実施が重要です。

そこで、今回の補正予算案における物価高騰対策の考え方について、知事にお伺いいたします。

【吉村知事】

- 長引く物価高騰から府民や事業者を守るため、速やかに支援を届ける。このことを第一に、今回の補正予算案を編成した。
- まず、家計に占める食費の割合が大きく、食料品の価格高騰の影響を強く受けている子育て世帯や若者への食費支援の単価を1万円に引き上げて、既存のスキームを活用することにより、3月中に申請受付できるよう進めてまいる。
- また、全産業平均と比較すると収入が少なく、日々、感染症対策の徹底などを求められながら働く、社会福祉施設等の職員の方々に対する3万円相当のギフトカードの配布についても、3月中旬には申請受付できるよう進めるとともに、光熱費等の高騰の影響を受けるLPガス利用者や事業者への支援をできる限り速やかに実施できるよう調整を進める。
- そのほか、必要な支援策について、引き続き、物価高騰の影響を踏まえ、しっかりと検討していく。

【要望】

物価高騰に苦しむ府民や事業者へ少しでも早く支援を届けていただきたいと思います。また、補正予算案での物価高騰対策が早期実施を目的とするものと理解する一方で、即応支援だけで大阪は強くなりません。創業支援やスタートアップ育成等により地域の稼ぐ力を高め、物価に左右されない経済基盤を築くためにも規制緩和やスーパーシティの取組も重要と認識しています。我が会派が要望してきた生産性向上支援や高効率空調機の導入支援、子ども食堂支援などの施策と合わせて、引き続き物価高騰対策を進めていただくよう要望しております。

2 副首都構想と防災庁の地方拠点

次に、副首都構想と防災庁の地方拠点について伺います。

11月7日に大阪府市で副首都推進本部会議が開催され、議題として副首都構想について協議が行われました。会議の中では、知事、市長から「副首都構想の実現に向けて、大阪府・大阪市において国に求める具体的な方策を検討し、12月中旬を目途にとりまとめる」と指示があったと聞いています。そこで、大阪府市において、どのようなことを検討しているのか、副首都推進局長に伺います。

また、現在、国で検討が進められている防災庁について、先日、地方に2拠点を設置するとの報道がありました。副首都をめざす以上、防災庁の地方拠点はセットで大阪に設置すべきと考えますが、これまでの取組みについて、あわせて副首都推進局長にお伺いいたします。

【副首都推進局長】

- 副首都推進本部会議では、「成長エンジン」となる経済基盤の強化、首都機能のバックアップ、副首都化にあたっての二重行政の解消の必要性や合理性についての検討するよう指示を受け、府、市それぞれで全庁あげて検討を始めた。
- 現在、副首都の必要性や副首都における地方政府の役割やふさわしい行政体制、具体的措置等について、大阪府市の考え方を取りまとめているところ。
- 12月中旬には取りまとめ、大阪府市から国に対してしっかりと提案してまいる。
- 次に、防災庁の地方拠点については、昨年11月に、国において防災庁の設置に向けた検討が開始されたことを踏まえ、本年1月、担当大臣あてに大阪府知事・大阪市長の連名で要望を行うとともに、6月に、国家要望の最重点項目として要望を行った。
- あわせて、本年1月からこれまでに、内閣官房防災庁設置準備室に計7回訪問し、大阪府市の考えを説明するとともに、意見交換を重ねている。
- 大阪は、首都直下地震や富士山噴火による同時被災の可能性がないこと、日本銀行や証券取引所、気象庁やNHKに加え、副首都推進局のアンケートでは首都圏に本社を置く企業の約4割が大阪にバックアップ体制を構築していること、大阪市中央区大手前地区には、近畿地方を管轄す

る財務局、経済産業局、整備局など国の地方支分部局が多く集積していることなどから、首都機能のバックアップにふさわしい都市と考えている。

- 引き続き、国に対し、こうした大阪のポテンシャルをしっかり説明し、防災庁の地方拠点の大坂・関西への設置を国に強く働きかけてまいる。

【要望】

副首都に関する府市の考え方は大阪の将来を左右する重要な事であり、12月中旬に取りまとめる提案書や、その後の各種の会議等での議論の中で、副首都の実現が災害対応力の強化や成長基盤の拡充につながる意義についても、広く府民に理解いただけるよう、丁寧に進めていただくことをお願いしておきます。

3 大阪公立大学工業高等専門学校の改革の今後の方向性

次に、大阪公立大学工業高等専門学校の改革の今後の方向性について伺います。通称高専は、令和3年1月に改革方針を策定し、カリキュラム改革や令和9年度に予定している中百舌鳥キャンパスへの移転、移転後の大阪公立大学との連携強化など、改革に取り組んでいるところです。

一方で、AIをはじめとするデジタル化への対応や人口減少に伴う労働力の不足など、産業界を取り巻く環境はこの数年で大きく変化しています。直近の政府推計では、2040年にAI活用人材が326万人不足するとされており、日本全体で高度技術者の不足が深刻です。先般示された「Beyond EXPO 2025」の骨子案でも、成長分野の発展を支える産業人材の育成が掲げられています。このような中、今後高専には、優秀な学生を確保し、高度な実践的技術者を輩出するという役割が、これまで以上に求められると考えます。

大阪公立大学工業高等専門学校の改革の今後の方向性

名称	大阪公立大学工業高等専門学校	神戸市立工業高等専門学校	明石工業高等専門学校	奈良工業高等専門学校
設置者	公立大学法人大阪	神戸市公立大学法人	国立高等専門学校機構	国立高等専門学校機構
開設時期	1963年	1963年	1962年	1964年
本科定員	160名	240名	160名	200名
学科数	5学科	5学科	4学科	5学科
キャンパス	中百舌鳥へ移転予定(R9年度)	既存キャンパス	既存キャンパス	既存キャンパス

1

大阪の高専は、かつて 200 名の入学定員を有していました、平成 23 年度以降は 160 名体制となりました。しかし近隣では、神戸市立高専が 240 名、奈良高専が 200 名と、いずれも大阪を上回る規模を維持しています。AI・バイオ・量子など先端産業の集積に取り組む大阪において、高専の定員が都市圏で最小規模という現状は、将来の産業人材確保の面でも明らかに不利だと思います。

新しい技術に挑戦したいという子どもたちの受け皿を整えるためにも、中百舌鳥キャンパスへの移転や大阪公立大学との連携強化が進む今こそ、現行の入学定員を 200 名に復元することや文科省の大学・高専機能強化支援事業といった国費の獲得も含め、産業界に求められる人材やグローバルに活躍できるエンジニアの育成に積極的に取り組むべきと考えます。

高専の改革方針の策定から間もなく 5 年を迎える中、昨今の社会情勢の変化も踏まえると、高専として新たな戦略を描く時期にあると考えます。そこで、高専改革の次のステップを検討すべきと考えますが、副首都推進局長に所見をお伺いいたします。

【副首都推進局長】

- 大阪公立大学工業高等専門学校においては、令和 3 年 1 月に策定した「大阪府立大学工業高等専門学校の改革について」に基づき、IoT や AI などの科学技術の進歩や DX に対応するため、令和 4 年度から、知能情報コースをはじめとするコースの再編やカリキュラム等の充実に取り組んでいる。

- また、令和9年度には、高専の学舎を大阪公立大学の工学部がある中百舌鳥キャンパス内に移転し、大学との連携を通じた教育研究の充実を進めることとしている。
- さらに、令和7年度から6年間にわたる公立大学法人大阪の第二期中期目標においても、高専の学舎移転を機に、大学との連携を強化するとともに、社会、時代のニーズに沿ったカリキュラムを開設し、グローバル社会で活躍できる高度な実践的技術者を育成することとしている。
- 大阪府としても、「Beyond EXPO 2025」の骨子案に掲げる産業人材の育成について、高専が一定の役割を果たせるよう法人を支援してまいり。
- 議員お示しの高専改革の次のステップについては、まず、第1ステップである中百舌鳥キャンパスへの移転や、大学との連携に取り組むことが重要と考えている。さらに次のステップとして、高専が時代の要請に応えうるDX人材や実践的技術者を輩出できるよう、府と法人・高専が連携しながら、検討を深めてまいり。

【要望】

奈良高専に問い合わせをしますと、例年入学する学生の内、約20%の40名程度が大阪府からということでした。このような需要を取りこぼさないようにすることも重要であり、定員の増加を含む積極的な姿勢での改革をお願い致します。

4 府庁における国際戦略の推進

次に、府庁における国際戦略の推進についてお伺いいたします。

万博を契機に、世界中から多くの方々が来場し、文化、ビジネス、外交などの面で、今後の展開につながる新たな交流が次々と築かれたと伺っています。諸外国と大阪府とのMOUもこの機会に多数締結されたと聞きますが、諸外国とのMOUは、締結しただけに留まっていては意味がありません。誰が責任をもって実行していくのか明確にして、継続的な交流の実施など、しっかりと活用していくことが重要です。

私は、国際交流と諸外国とのビジネスの推進は一体的に進めていくべきものだと考えていますが、府庁において国際施策に関する部署は、府民文化部、商工労働部、政策企画部など複数部局に分散している状況で、どの部署が国際戦略を中心的に担うのかが、大変

分かりにくいく感じています。万博を通じて築かれたつながりを一過性のものにすることなく、国際戦略を強力に押し進めていくためには、窓口の一本化や、府内の国際施策を一気通貫で対応できる体制の整備などを行い、大阪府全体として戦略的に取り組んでいく必要があると考えます。

また、語学、マナー、習慣など、一定の専門性が求められる国際戦略を担うことのできる専門的な人材の育成についても計画的に進めていくべきではないかと考えます。そこで、万博を契機に、国際戦略を推進していくにあたっての体制や人材育成に関してどのように考えるのか、総務部長にお伺いいたします。

【総務部長】

- 万博を契機として深まった国際交流や、ビジネスチャンスの拡大を今後の大阪のさらなる飛躍につなげるため、Beyond EXPO 2025 で掲げるよう、グローバル力をさらに磨いていく必要があると認識している。
- 本府においては、国際に関する施策は複数部局で担当しているところであるが、ともすれば府トータルとしての取組が十分ではないという議員のご指摘は、真摯に受け止めなければならないと考えている。
- 今後、関係部局とも充分に議論を行いながら、実効性のある体制がどういったものなのかスピード感をもって検討を進めるとともに、専門性向上を考慮した人事配置や必要な知識の習得等人材育成についても充実を図っていく。

【要望】

現在、山口副知事はアブダビ・リヤド・ジッタへ海外出張に出られておられます。私は、こうした万博後の国際交流が活発化することに大きな期待を感じています。先ほどのご答弁では、国際に関する施策を複数部局で担当し、府トータルとしての国際の取組が充分ではないと言う指摘を真摯に受け止めてくださるということです。

実効性のある組織体制の構築をスピード感を持って進めていただくよう、山口副知事が戻られましたら、国際戦略を描く司令塔のあり方について協議して頂くよう要望しておきます。

5 AI エージェント導入による業務効率化

新たなスマートシティ戦略の取組として、AI エージェントという自律型の AI による、行政手続の代行があげられています。世界的に AI ブームと呼ばれる状況で、行政・民間問わず、意思決定や業務の効率化、イノベーションの創出といった様々な分野で AI の活用が進んでおり、今後、大阪が都市間競争に勝ち抜くためには、AI の活用は避けて通れないと考えます。先日、日本マイクロソフトのイベントに知事が出席された際も、AI エージェントの活用に向けて年内にコンソーシアムを設立すると発表されました。

9月のわが会派の代表質問において、スマートシティ戦略部長から、AI エージェントが住民の代わりに手続を行う取組の実証を進めたいとの答弁もあったところですが、AI エージェントの導入により、府はどのように変わっていくのか、またどのようにして行政に AI エージェントを導入していくのか、スマートシティ戦略部長の見解をお伺いいたします。

【スマートシティ戦略部長】

- 近年、飛躍的な AI 技術の進化により、特定のタスクや目的の達成に向け、自律的に判断し行動する人工知能技術である「AI エージェント」を行政運営に適用することで、住民サービスの向上と職員の業務負担軽減を同時に図れないか検討している。例えば、AI が事業の説明資料の作成や住民からの問い合わせ対応をすることで、職員は企画や調整といった人的リソースが必要な分野に、より時間を割けるようになると想っている。
- 本年 12 月 19 日に、府が中心となって様々な IT 関連企業や大学等が参画する大阪府行政 AI エージェントコンソーシアムを設立する予定。今年度より無償協力いただいている日本マイクロソフト株式会社や、グーグル・クラウド・ジャパン合同会社をはじめとしたコンソーシアム参画企業と府内部局をマッチングした上で、それぞれの案件ごとに実証を行っていく。
- コンソーシアムの活動で得られた知見を、府内のみならず他自治体でも参考にしてもらえるよう、この取組を進めていきたい。

【要望】

AI エージェントの活用は、今後行政においても必須と考えており、安全に AI エージェントを活用するにあたっての指針を示すなど、他自治体に先駆けた取組として、実証において成果を出すよう取り組んでいただくことを要望いたします。

6 生野工業高校閉校後の跡地活用

次に、私の地元の大阪市生野区にある府立生野工業高校は、令和7年度から生徒の募集を停止し、令和8年度末には閉校する予定です。大阪市から府に移管された当該高校については、府市との申し合わせで閉校後は売却が基本であると伺っていますが、地元からは防災機能の確保や、避難所として協力してくれる教育関係機関としてほしいなどの要望が出ています。また、生野区からも、地元の意見も踏まえ、学校教育法による学校や、災害時の避難所として地域との連携・協力、防犯上の観点からも速やかな売却手続きの要望があると聞いています。

さて、大分市において大規模火災がありましたが、当該地区は典型的な住宅密集地であり、消防車が入れないような細い道も多く延焼が広がる一因にもなりました。

府立生野工業高等学校周辺の航空写真

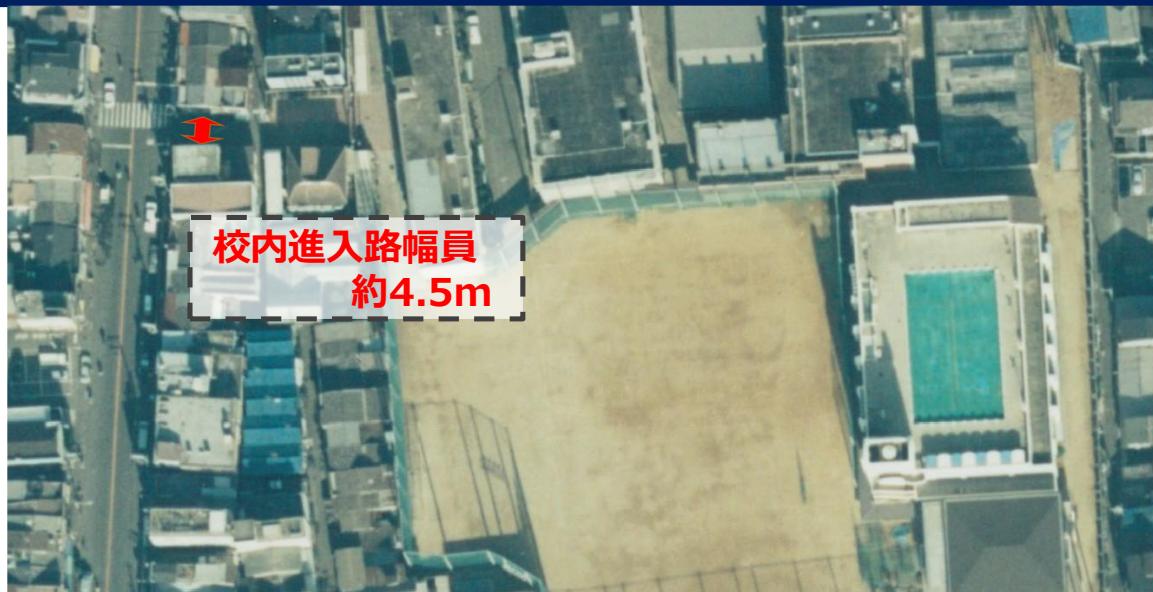


提供: 大阪市都市整備局生野南部事務所

2

ご覧のように、生野工業高校周辺も住宅密集地であり、道幅が極端に狭く、災害発生時の避難所としての機能維持が必要です。

府立生野工業高等学校周辺の航空写真（拡大図）



提供: 大阪市都市整備局生野南部事務所

3

パネルにお示ししたとおり、構内への侵入道路の幅は 4.5 メートルしかありません。

府立生野工業高等学校への校内進入路



4

周囲の状況から、例えば分譲住宅等を開発しようとしても、開発許可に必要な道路幅員を確保するためには立ち退きが必要となる地権者が多く存在しており、敷地全体を現状のまま利活用する以外は困難と聞いております。については、生野工業高校の跡地において、

最大限努力した場合の売却想定時期及び地元の要望を反映した条件付き入札等の売却方法について、教育長の所見をお伺いいたします。

【教育長】

- 閉校予定の府立高校跡地の処分に係る手続きについては、閉校前は在校生が学業や部活動に専念できるよう、その心情に十分配慮して実施する必要があると考えている。一方、閉校跡地の速やかな売却のため、これまで閉校後に実施していた土地の測量や土壌汚染調査などについては、現在、前倒しで実施しているところ。
- 令和8年度末に閉校する生野工業高校についても、令和8年度中から業務に着手する。その後、売却に向けた手続きが順調に進めば、最速で令和9年度中に売却できる可能性もある。
- 議員お示しのように、当該校の立地状況は認識しており、引き続き、大阪市の要望や意見を踏まえつつ、条件付き入札など、地域の実情に応じた売却ができるよう、今後、継続して関係部局と協議してまいります。併せて、跡地の購入希望者が活用計画を立てられるよう、処分予定地の早期の公表についても検討してまいります。

7 「府立高校改革アクションプラン」に基づいた大阪わかば高校と生野支援学校の併設

最後の質問になります。本年11月の教育委員会議において、「府立高校改革アクションプラン」が策定されました。その中では、私の地元である生野区に設置されている、大阪わかば高校が令和10年度から日本語指導拠点校となり、全日制単位制高校へと改編することが記載されており、現行の取組みがさらに充実するものと期待しています。また、同じく令和10年度に生野支援学校が併設することも示されており、全日制高校と支援学校の併設という大阪初の取組みとして、学校改革の象徴になることも期待をしているところです。

このことについては、生野支援学校の狭隘化等の解消のため、校舎を新たに大阪わかば高校の敷地内に移設することとし、11月には、新校舎着工のための住民説明会が開催されるなど、移設に向けた準備が整ってきました。

一方で、令和6年2月定例会、令和7年2月定例会の一般質問でも取り上げましたが、私は、施設の整備は大事だが、教育内容や教職員の協働も非常に重要であると考えています。単に同じ敷地内に2つの学校があるのでなく、2校の教育活動を融合した取組みと、それを推進する運営体制として両校を統括する校長のポジションを置くことについて要望をしてきました。なぜなら、同じ敷地にある2校に通う児童・生徒が、大阪わかば、生野支援の垣根なく、校種や学年を超えてともに学び合い、両校が一体となった「学園」のような運営がなされることで、大阪府のインクルーシブ教育はより一層推進されると考ます。

先の定例会では、水野教育長から、令和7年度には両校の運営に際しビジョンの策定を行うとの答弁がありましたが、運営体制や教育内容の充実について、現在の進捗はいかがでしょうか、教育長にお伺いいたします。

【教育長】

- 大阪わかば高校の魅力化・特色化と支援学校併設型の学校運営については、令和7年11月に策定した府立高校改革アクションプランにおいて今後の具体的な取組みを定めたところ。
- 2校の運営体制については、各校の校長の上に「統括校長」を配置するなど、両校を統括する職を置く方針である。その職にある者のリーダーシップの下で両校が一体となって運営されるよう、令和10年度の併設に向けて、その前年度に開設準備室を設置して組織体制等を検討していく。
- また、2校の教育活動については、両校連携による生徒相互の交流や協働的な学びの実施、両校がもつ専門性を活かして、地域と連携しながら、大阪の「ともに学び、ともに育つ」教育を推進することとしている。
- 今後、多文化共生のまちにあり海外ルーツを持つ生徒が多い大阪わかば高校の強み、生野支援学校で長らく培ってきた生徒理解・支援の強みを融合した学びを展開することで、生徒一人ひとりが、例えば福祉や観光など地元の強みを活かして、自らのキャリアを考え、将来を切り拓く力を身に付けるプログラム等を検討してまいる。



【結び】

両校を統括する新たな校長職階には、教育方針や共生教育の計画を一元的に決定する権限に加え、人事配置を柔軟に運用できる強い権限が必要だと思います。そのようにすることで、両校が真に一体となった学校運営を実現することができると思います。これらを早急に検討して頂くことを強く要望しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。